

燃料費調整額の上限値変更について

平素は、弊社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今の世界・経済状況から、燃料費調整額等が影響して電気料金の高騰が続いております。

弊社からお客様へご請求させていただく電気料金のうち、燃料費調整額には上限を設けた状態で料金の算定を行っておりますが、弊社が発電会社から調達する高圧電力については、燃料費調整額に上限がございません。

これまで、お客様にご負担をお掛けする事のないよう努力して参りましたが、調達価格高騰が続く見込みから燃料費調整額の算定の基となる平均燃料価格の上限値を変更いたします（上限の撤廃ではございません）。つきましては、以下のスケジュールにて変更いたします。

【実施時期】 2024年3月分（3月検針分）より

【変更箇所】 平均燃料価格上限 40,700円 ⇨ 67,850円

平均燃料価格・・・発電に伴い必要な原油・液化天然ガス・石炭の貿易統計価格をもとに算定される燃料価格

※現在の平均燃料価格上限40,700円と過去最高値の平均燃料価格95,000円の差の中間値を設定しております。

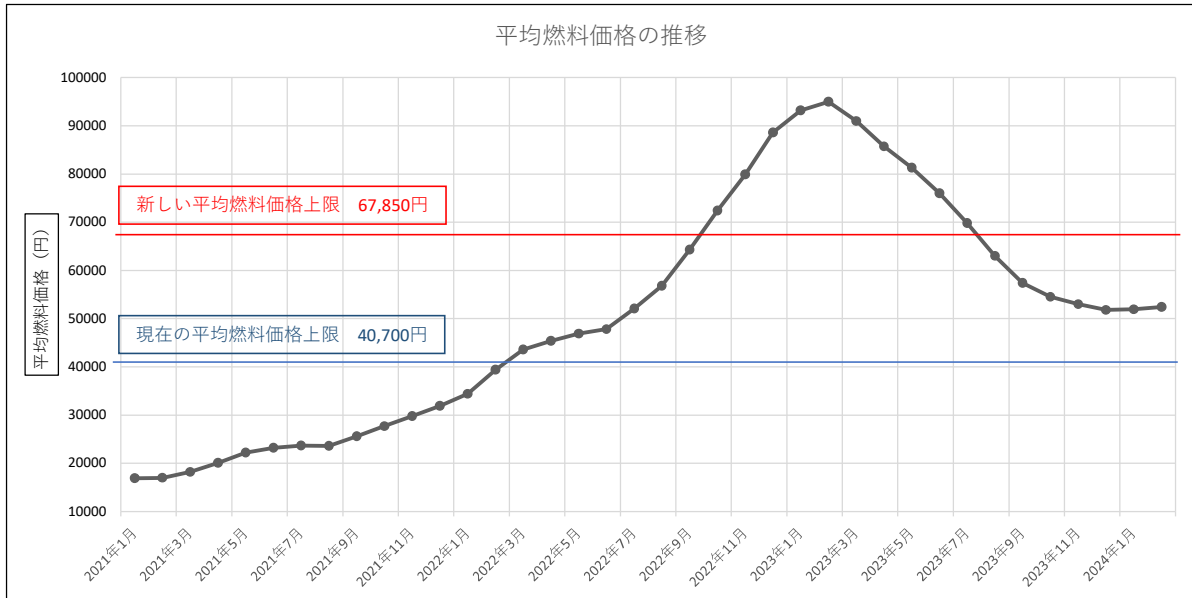
【対象種別】 従量電灯B・低圧電力

【影響額】 2024年1月分（1月検針分）を基に算出

上限変更前	440円	燃料費調整額単価	0.44円/kWh	1,000kWh使用の場合
上限変更後	2,290円	燃料費調整額単価	2.29円/kWh	1,000kWh使用の場合
	+ 1,850円			※国の電気ガス激変緩和対策による単価値引きを含みます。

ご参考：近年の平均燃料価格の推移

一時期に比べ落ち着いてきてはおりますが、高止まりしており、再び年初より上昇の兆しが見えます。



お客様におきましてはご負担をお掛けいたしますが、何卒、ご理解くださりますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

日本電機お客様コールセンター

平日10時～17時 0120-080-895